

コロナ禍2年目の常議員会の状況

常議員会議長 小林 七郎 (36期)



コロナ禍においても常議員会は「リアル」で開催されている。「ソーシャルディスタンス」の必要性からクレオだけでなく3階の会議室も併せて使用する場合が多い。その場合、3階は副議長に仕切ってもらっている。会議の開始前に音声や画像をチェックしたり、会議に入ってから、発言希望者の存在や採決の際の挙手の状況を確認してもらっているが、採決の正確性には神経を使っている。3階の常議員が発言する場合は2階のクレオに降りてきてもらうため移動も大変である。

マスクをしているため、発言者の音声が聞き取りにくいのが一番の難点である。発言者には、早口にならないようお願いしているが、思うようにいかないこともあった。議長席から見ていると発言内容を正確に聞き取り、的確に対応しようとする執行部の状況が手に取るようにわかるが、それでもうまく聞き取れずに何度か聞き直すことはある。

不便は感じるし、議長としては神経も使うが、今のところ問題なく議事運営はできていると思う。

今年度は多摩支部会館からリモートで常議員会に参加することが可能となった。第6回常議員会からであるから、まだ回を重ねてはいないが、今までのところ毎回多摩支部会館からの参加はある。今後、検討すべき課題が発生するかも知れないが、このような会議の持ち方は時代の要請するところでもあり、総会についても導入が検討されていくものと思われる。

常議員会は重要な議案が多く、その内容を咀嚼して臨むためには準備が必要である。長文の意見書に目を通すのも相当な時間を要する。しかし比較的若い会員が弁護士会のあり方や課題などを知るには常議員の経験は非常に役に立つはずである。今年度は若手常議員の発言が少ない印象を受けているが、物おじせずに活発な発言と議論を期待したい。

コロナ禍時代の常議員会の光景

常議員会副議長 河井 匡秀 (49期)



私は、2001（平成13）年に常議員となり、今回は20年ぶり2回目の常議員となります。そのような経験不足の身でありながら、諸般の事情で、副議長という大役を仰せつかることになりました。

副議長といえば議長を補佐することが仕事ですが、基本的には、毎回常議員会の冒頭で、事務局から伝えられた出席者数の報告と議事録署名者の指名をすればいいものと思っていました。

ところが、今年度は、コロナ禍のため3密を避ける必要があることから、常議員会の会場を2階クレオと3階301号室に分けて開催することになりました。このような扱いは、初めてのことです。

会場を2つに分けるとなると、議案の議事進行や質疑、討論、議決等をどうするかが大きな問題となりました。理事者や事務局の方々と検討し、最終的には、①議案の審議に

入った段階で、副議長が3階に移る、②2階と3階をオンラインで映像と音声を繋げる、③質疑、討論は全て2階で行う、④議決は、3階は副議長が集計し、賛成、反対、留保の数を書面に記載して、その書面を映像に映して議長に報告する、ということになりました。

常議員の方々のご協力もあり、この方式は非常にうまくいき、ほとんど問題が生じることなく、スムーズに議事進行ができています。また、今年度から、オンラインで繋げて多摩支部会館でも常議員会への参加が可能となりましたが、上記の方式に準ずる形で行われています。このような会議の方式は、コロナ禍が収束した後も、いろいろと参考になるのではないかと考えています。

残りの任期もあと少しですが、コロナ禍の中、大過なく終えられればと思っています。